

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 1 3 日

平成20年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 0 年 3 月 1 2 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	平成20年3月13日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	平成20年3月13日 午前11時50分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 里 順 之		
	2 番	中 村 秀 克	7 番	宮 里 清之助
	3 番	金 城 善 昇	8 番	金 城 勝 英
	5 番	金 城 英 雄	9 番	宮 平 秀 保
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	6 番	宮 里 祐 司		
会 議 録 署 名 議 員	3 番	金 城 善 昇	5 番	金 城 英 雄
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 平 優	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	仲 村 三 雄	環 境 衛 生 課 長	金 城 英 隆
	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	野 崎 康
	総 務 企 画 課 長	垣 花 健	船 舶 課 長	宮 村 英 美
	税 政 課 長	大 城 晃	教 育 課 長	宮 城 武
	住 民 課 長	宮 平 真由美	政 策 調 整 監	幸 地 東
	産 業 振 興 課 長	金 城 英 幸		

平成20年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（平成20年3月13日午前10時開議）

日 程	議 案 番 号	件 名
1	議 案 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度座間味村一般会計補正予算（第10号）について）
2	議 案 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について）
3	議 案 第 3 号	南部市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について
4	議 案 第 4 号	座間味村後期高齢者医療に関する条例の制定について
5	議 案 第 5 号	座間味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
6	議 案 第 2 3 号	座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
7	議 案 第 6 号	座間味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
8	議 案 第 7 号	座間味村重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
9	議 案 第 8 号	座間味村職員の給与の特例に関する条例の制定について
10	議 案 第 9 号	座間味村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
11	議 案 第 1 0 号	有価証券の処分について
12	議 案 第 1 1 号	平成19年度座間味村一般会計補正予算について
13	議 案 第 1 2 号	平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算について
14	議 案 第 1 3 号	平成19年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算について
15	同 意 第 1 号	座間味村教育委員の同意について
16	発 議 第 4 号	航空運賃値上げに関する要請決議
17	発 議 第 5 号	航空運賃値上げに関する意見書
18	発 議 第 6 号	国立病院の廃止・縮小・民営化に反し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書
19	発 議 第 7 号	ハンセン病基本法法制度を求める意見書の決議の要請
20	発 議 第 8 号	座間味村議会の議員の定数を求める条例について

○ 議長（宮平秀保）

これから、本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

日程第1．議案第1号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村一般会計補正予算（第10号）について）から日程第2．議案第2号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について）を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村一般会計補正予算（第10号）について）から日程第2．議案第2号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について）までを一括採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第1号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村一般会計補正予算（第10号）について）から日程第2．議案第2号 専決処分の承認を求めること（平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について）は、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第3号 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合同規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合同規約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第3号 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合同規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第4号 座間味村後期高齢者医療に関する条例の制定についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号 座間味村後期高齢者医療に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第4号 座間味村後期高齢者医療に関する条例の制定については、
原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第5号 座間味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び日程第6．議案第23号
座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号 座間味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例から議案第23号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてまでを一括採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第5号 座間味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例及び議案第23号 座間味村国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第6号 座間味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 座間味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第6号 座間味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第7号 座間味村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番 宮里順之議員。

○ 1番(宮里順之議員)

村には重度心身障害者という該当者はいますか。

○ 議長(宮平秀保)

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長(宮平真由美)

おります。約10名ほどです。

○ 議長(宮平秀保)

ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 座間味村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第7号 座間味村重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第8号 座間味村職員の給与の特例に関する条例●の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番 宮里順之議員。

○ 1番(宮里順之議員)

これは暫定ということですが、1年間ということの後で戻すということなんですけど、総務課長。これについてどのぐらいの減になるんですか。役所の期末手当等について、どのような減になるかよろしくお願

します。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

ただいま質疑についてお答えいたします。今回の特例の制定で、一般会計において約600万円の影響額になります。特別会計を含めると約1,000万円という数字になります。これは期末勤勉手当を含めた数字となります。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

特別会計はいわゆる事業を伴うようなものがありますよね。そういったものも入っているんですか。事務費みたいなものが●分かれているものがあるわけですか、その中には、それとは別ですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

すべて含んでおります。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

非常に財政の厳しい中で職員の3%カットで非常にいたいわけでございますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。今、一般職並びに特別職の給与カットになっているわけですが、これは基礎額にあるんですが、この共済組合等の掛け金等においては基礎額そのまま計上するんですか。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

共済の負担金については3%を減額した額をもとに掛け金、負担金は支払いますけれども、職員の退職手当に関する算出については3%を削減しない、する前の数字をもととして、要するに退職金に影響が出ないような条例の制定を考えております。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

とにかく退職の場合におきましては、それだけ引いた場合によりましては退職金に相当響いてきますのでこれはいいと思います。あと1点でございますが、特別会計の3%減、特に船員におきましては、船員法とかいろいろなものが、何か組合等があるみたいですが、その調整におきましては納得しているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

幸地 東政策調整監。

○ 政策調整監（幸地 東）

ただいまの御質疑、船舶の職員についてでございますけれども、船舶の職員につきましても基本的な労使関係の立場は地方公務員法が優先して適用されます。今回につきまして、私どもの実は手落ちがございま

たことは正直に申し上げますけれども、職員団体に対する提示は実はかなりおこなわれておりました。本来であれば議会に提案をする前に職員団体に提示をして、向こうとの話し合いをやるべきものでございましたけれども、一般職員についての取り扱い会が決まったのも非常に遅かったこともございまして、提示はおこなわれております。先週の木曜日でしたか、職員団体の執行委員長に対して考え方を一応申し上げておりますが、職員団体との集団話し合い等の機会はまだ設けておりません。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

よくわかりました。こういったものにおきましてやはり職員も納得、本当はやってからなんですけど、とにかくいいようにまた公表してもらいたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号 座間味村職員の給与の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第8号 座間味村職員の給与の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第9号 座間味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号 座間味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第9号 座間味村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第10号 有価証券の処分についてを議題とします。

質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

有価証券の売却ということで財政を補うという形もありますけども、琉球エアークommューターは平成18年でもうこちらには全然来ていないので、ないから処分をしたらどうかということは考えていたんですが、この売却先があるかどうか。どのようになっているか、その辺の 答え願えますか。予定されている売却先でよろしいです。

○ 議長（宮平秀保）

垣花 健総務企画課長。

○ 総務企画課長（垣花 健）

ただいまの質疑にお答えいたします。この有価証券の処分については、琉球エアークommューター株式会社のほうへは既に打診しております。はっきりしとした売却先はまだ決まっておられませんけれども、処分は可能だというような返事はいただいております。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

琉球エアークommューターとの話を進めているということでもありますけど、この議会が終わってからもよろしいですから、売却先がはっきりすれば議員の皆さんにその話をできるだけ早く、速やかにしていただくようお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 有価証券の処分についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案第10号 有価証券の処分については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第11号 平成19年度座間味村一般会計補正予算についてを議題とします。

質疑を行います。

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

4ページでございますけれども、繰越明許でございますけれども、大変莫大な繰り越しになっているわけ
でございますがやはり工事の発注におきまして、その時期的なものがちょっと遅いんじゃないかというよう
に議員の皆様がよく話し合っているんですけども、それにつきましてどうして入札の時期がこんなに遅いの
かちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

ただいまの御質疑、工事の発注が遅いではないかということにお答えいたします。まず道路の、これは座
間味阿佐線のほうからですね。これは1工区、2工区、3工区に分けてあります。というのはそこには村有
地とか個人有地がありまして、3工区とも発注は同時なんです、1工区の場合は工区内にできるというこ
とで12月に発注しますが、おくれたのは用地の確保に時間を要したと。島外に地権者がいまして、またそ
の地権者の行方がなかなかわからないということで、そういう用地関係でおくれている状況です。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

わかりました。この工事をするには、特に地権者というのはこちらに住んでいないのが多いこともあるん
ですけれども、非常に遅いような感じがありますので今後はそういったものにおきましては、やはり設計等と
かそういったものは早目に済ませて、なるべくは繰越明許がないようお願いしたいとこのように思います。

それから13ページでございますけど、社会の総務費の中で、国民健康保険の繰り出しなんですけれども、
2月21日に専決で690万円も一般から出しているわけです。まだわずかしかならないのに、何で一遍で
計上しないでそこにまた27万円も計上するのか、事務の絡みをお聞きしたいと思います。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの金城勝英議員の御質疑にお答えいたします。専決した部分は医療費に関するもので、急を要し
たものですので専決させていただきました。今回の持ち出し分に関しては後ほど出てまいります国民健康保
険の事務に関するものについての持ち出し分でございます。

○ 議長（宮平秀保）

8番 金城勝英議員。

○ 8番（金城勝英議員）

2月21日に専決したわけですが、まだ1カ月もならないうちにまたそのように繰り出しが来るというの
は、もうちょっと自分の制度のやり方ですか、これをちゃんとやったほうがいいのではないかと感じます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

14ページをめくってください。衛生費の委託料、13節のところですね。老人保健電算事務委託料が3
5万1,000円と、それから後期高齢者医療制度システムの開発ということに対して、どこに委託をして
内容的なものをお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの宮里順之議員の御質疑に対してお答えいたします。13節の老人保健の事務委託料というのは、OCCの業者に委託する予定でございます。内容といたしましては、後期高齢者の制度の創設に向けましての徴収 運営の通知書となっております。後期高齢者制度のシステムの開発、これもOCCを予定しております、保険料のシステムの改修。また被保険者の10月からの徴収開始が激減緩和として法律で定められたためのシステムの改修となっております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

このOCCと申し上げましたけれども、これはこういった専門会社と思うんですけども、これはOCCという業者は沖縄ではそしかないんですか。ほかの業者もありますか。それだけ知りたいです。

○ 議長（宮平秀保）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの質疑に対してお答えいたします。ただいま関連しております老人医療制度のほうがやはりOCCと契約しております、他の業者に比べるとシステムのほうも使用しやすいという形で、この業者に選定させていただいております。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

わかりました。それから16ページ、児童生徒交流施設管理費の中に修繕費がありますけども、約50万円近くですね。これに対してお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

宮城 武教育課長。

○ 教育課長（宮城 武）

ただいまの宮里順之議員の質疑、交流センターの修繕費。これはボイラーの取りかえ修理でございます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

はい、わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

もう一度4ページを開きください。繰り越しですが、これは工事完了予定をお願いします。

○ 議長（宮平秀保）

金城英幸産業振興課長。

○ 産業振興課長（金城英幸）

繰越明許費の 災害復旧工事ですね、慶留間阿嘉線の。契約は平成19年12月から平成20年3月25日までとなっております。これも1工区と2工区に一応分けてあります。1工区はその現場のほうでの護岸等の工事になります。そして2工区は消波ブロック等の制作、これは糸満市のほうでやっております。

その2工区については3月25日までに完了します。1工区のほうは繰り越しという形になっていますが、やはりどうしても現場のほうでの作業程度、言わせれば消波ブロックの調査とか、いろいろなものに時間を要したために完了は5月いっぱいまでを見ております。阿佐線も同時期、平成19年12月20日に発注しております。1工区のほうも3月25日までということでありましたが、1工区のほうは順調に進んでいたんですが、座間味から古座間味に上がる右側ののり面のほうが当初の調査等では　　ということで、設計等を行っていましたが、その　　が実際やってみると軟弱な土砂だったということで工期変更します。これは4月30日までということ、1工区は予定しております。あと2工区、3工区については5月30日ごろまでには完了させたいということで今進めております。

○ 議長（宮平秀保）

2番 中村秀克議員。

○ 2番（中村秀克議員）

わかりました。速やかに完了することを願っております。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

16ページについてですけど、先ほど宮里議員から修繕費についてはお聞きになったので、ボイラーの修繕だということわかりましたけども、この電気代というのが9万6,000円入っているんですけども、電気代が途中で予算内でおさまらないような原因というのがあったのかどうか。その辺をちょっとお願いできますか。

○ 議長（宮平秀保）

宮城 武教育課長。

○ 教育課長（宮城 武）

ただいまの金城善昇議員の交流施設の電気代。昨年が800名、今回1,100名余りの利用者、大幅にふえておりますので、その分の電気料、燃料代等の追加補正でございます。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

人数がふえてその分の電気代がかかったということでもありますので、予算審議のときにもちょっと質疑はさせていただきますけども、3カ月に1回出してもらっている報告書は楽しみに待っていいということですか。

○ 議長（宮平秀保）

宮城 武教育課長。

○ 教育課長（宮城 武）

歳入も去年よりは結構ふえています。

○ 議長（宮平秀保）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

楽しみにしています。ほかの3カ月に1回報告される方々も同じぐらいに努力されていると思いますので、楽しみにして待っています。以上です。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 平成19年度座間味村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって議案第11号 平成19年度座間味村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第12号 平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号 平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第12号 平成19年度座間味村国民健康保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第13号 平成19年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 平成19年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第13号 平成19年度座間味村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第15、同意第1号 座間味村教育委員の同意についてを議題とします。

質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

教育委員の任期満了ということで、去年も同様にあったんですが去年は否決したんですね。何でかということと同じ集落に固まってしまったということがあったので、もっと地域性を生かしてほしいということで私たちは、去年は同意をしないでいたんですが、この1年間でじゃあほかから教育委員が出たかと言いますと、出ていないわけです。ということで教育長を含めて3名しかいないと。この状態でいきますと、去年なぜ否決したのかが全然意味がわからないということになってきているわけです。それで私たちが求めていた地域性も含めて、条例どおりあと2人をまたさらに追加してやる考えがあるのかどうか。その辺をお聞きしてから同意するかしないかを決めたいと思いますので、その辺お答え願えたいと思います。

○ 議長(宮平秀保)

仲村三雄村長。

○ 村長(仲村三雄)

ただいまの御質疑、条例上教育委員は5人の定数があるけれども、その5人の定数に全部配置するのかと、補充するのかという御質疑ですけれども、このことにつきましては私たち今、行革の折、集中改革プランの中では将来的には減員にすることによって我々は皆さんにお願いしてきたところですが、やはり地域性と、地域の声を反映させるということではやはり5人の定数は必要かなという考え方に、今度は私も同意すると。考え方を変えると。今非常に財政上厳しくて、減員の方向で検討してきたんですけれども、やはり教育の重要性をかんがみますと、地域性をもう少し反映させる必要があるということ5人の定数を守っていきたいというふう考えております。

○ 議長(宮平秀保)

3番 金城善昇議員。

○ 3番(金城善昇議員)

確かに財政は厳しいではありますが、もう医療関係と教育関係はできるだけ力を入れて厳しい予算の中からも捻出していかないといけないと思います。今回は同意ということで1名ですけど、あと2名は6月の定例会にはぜひ提出していただくよう、教育委員会も含めて話し合いを進めていただいて6月には確実に出してほしいとそう思います。以上です。

○ 議長(宮平秀保)

1番 宮里順之議員。

○ 1番(宮里順之議員)

この同意の問題ですけども、まず女性の登用というのは大賛成ですね。やはり女性も最近はいろいろな組

織の中に参入しております、特にこれまでは市村さんは委員長としてお話聞いたら、素晴らしい活躍をなさっているんですね、研修会においても。大体5●会場があるみたいですが、我が教育委員会は3名しかいないものだから2つには出席できないというようなこともあったそうです。教育課長、生年月日がないんですけどもどうしてですか。少しはわかりますけども説明してください。

○ 議長（宮平秀保）

宮城 武教育課長。

○ 教育課長（宮城 武）

ただいまの宮里順之議員●御質疑の生年月日、最近の個人情報ということで控えさせていただいております。ちなみに昭和31年生まれでございます。

○ 議長（宮平秀保）

1番 宮里順之議員。

○ 1番（宮里順之議員）

わかりました。

○ 議長（宮平秀保）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 座間味村教育委員の同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって同意第1号 座間味村教育委員の同意については、原案のとおり●可決されました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平秀保）

再開します。

日程第16. 発議第4号 航空運賃値上げに関する要請決議を議題とします。朗読は省略します。

発議第4号

平成20年3月13日

座間味村議会議長 宮 平 秀 保 殿

提出者 座間味村議会議員
宮里 祐 司
賛成者 座間味村議会議員
金城 勝 英

航空運賃値上げに関する要請決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

航空運賃値上げに関する要請決議

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃を値上げすると発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、本県は国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需物資、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本県は多くの離島を抱え、これらの離島は沖縄本島から遠く離れ、地理的にも孤立的環境下にあり、離島の航空路は、生活文化の向上と経済活動の進展に伴い必要欠くことのできないものとなっている。

特に、他都道府県に比べ鉄軌道の恩恵がない本県では、航空路は県民の生活路線として定着しており、県経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような現状下での航空運賃の値上げは、県民生活を著しく圧迫し、本県の産業、経済に与える影響ははかり知れないものになることが懸念されるため、県民は今回の航空運賃値上げを極めて深刻に受けとめている。

また、これまで沖縄路線は、搭乗率が高く黒字路線と言われているが、それにもかかわらず今回燃料の高騰を理由として、一方的に航空運賃を値上げすることは県民の理解を得られるものではない。

本村議会は、県民生活の安定と県経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対せざるを得ない。

よって、県におかれては、本県の地理的、経済的特殊事情を十分御配慮の上、下記事項の早期実現について、特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 県民の生活経済路線としての航空路の特殊性にかんがみ、航空運賃の低減に努めるとともに、各種施策を図るように取り組むこと。
- 2 県内で離島航空路を営んで維持している航空会社に対し、機体購入及び運航費の補助、空港着陸料の軽減等の措置を引き続き実施するとともに、拡大すること。
- 3 各航空会社に対し、グループの連結決算や経営改善計画、運賃値上げの理由等について十分な説明を求めること。

上記のとおり決議する。

平成20年3月13日

座間味村議会

沖縄県知事 あて

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号 航空運賃値上げに関する要請決議を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第4号 航空運賃値上げに関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 発議第5号 航空運賃値上げに関する意見書を議題とします。

発議第5号

平成20年3月13日

座間味村議会議長 宮 平 秀 保 殿

提出者 座間味村議会議員

宮 里 順 之

賛成者 座間味村議会議員

中 村 秀 克

航空運賃値上げに関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

航空運賃値上げに関する意見書

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃を値上げすることを発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、本県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需品、

特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の約90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本県は多くの離島を抱え、これらの離島は沖縄本島からとおく離れ、地理的にも孤立的環境下であり、離島の航空路は、生活文化の向上と経済活動の進展に伴い必要欠くことのできないものとなっている。

特に、他都道府県に比べ鉄軌道の恩恵がない本県では、航空路は県民の生活路線として定着しており、県経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような状況下での航空運賃の値上げは、県民生活を著しく圧迫し、本県の産業、経済に与える影響ははかり知れないものになることが懸念されるため、県民は今回の航空運賃値上げを極めて深刻に受けとめている。

また、これまでの沖縄路線は、搭乗率が高く黒字路線と言われているが、それにもかかわらず今回燃料の高騰を理由として、一方的に航空運賃を値上げすることは県民の理解を得られないものではない。

本村議会は、県民生活の安定と県経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対せざるを得ない。

よって、政府におかれては、本県の地理的、経済的特殊事情を十分御配慮の上、これまで実施してきた航行援助施設利用料、航空機燃料税、空港着陸料等の公租公課の軽減並びに機体購入補助、運航費補助等の措置を引き続き実施するとともに、拡大するなど特段の措置を講じられるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月13日

座間味村議会

内閣総理大臣

国土交通大臣

沖縄及び北方対策担当大臣 あて

これより質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号 航空運賃値上げに関する意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第5号 航空運賃値上げに関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第18. 発議第6号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書を議題とします。

発議第6号

平成20年3月13日

座間味村議会議長 宮平秀保 殿

提出者 座間味村議会議員
金城善昇
賛成者 座間味村議会議員
金城英雄

国立病院の廃止・縮小・民営化に反し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

国立病院の廃止・縮小・民営化に反●対し、
地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）

国立病院は、がん・脳卒中・心疾患などの高度医療の実施とともに、重症心身障害や筋ジストロフィー・神経難病、結核、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

政府は、国立高度専門医療センター（がんセンターなど6施設8病院）を2010年度に非公務員型独立行政法人化することを閣議決定し、08年度で中期計画が終了する国立病院機構（146病院）についても09年度より非公務員化することを検討しています。さらに、07年末までに、国立病院を含む全ての独立行政法人を廃止・民営化・民間委託の対象として全面的に見直し、「整理合理化計画」を策定するとしています。

しかし、国民医療の現状は、医師・看護師不足による診療科・病院の閉鎖、公立公的病院の廃止・休止などによって、地域医療が崩壊しかねない状態にあり、必要な医療を受けることができない医療難民・介護難民が広がっています。医師・看護師の配置についても、日本は欧米諸国の数分の一と極めて少なく、第166回通常国会（参議院）において、医師・看護師の増員を求める請願が全会一致で採択されているところです。

また、08年4月から、4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿）5事業（救急、災害、へき地、周産期、小児）の医療連携体制を含む新たな都道府県「医療計画」がスタートすることになっており、国立病院を地域の医療提供体制に位置づけ、地域医療の充実を図ることが求められています。地域医療と国立病院の充実について、下記の事項を要望します。

記

- 1、国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと。
 - 2、地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
 - 3、医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病院の医師・看護師をはじめ必要な人員を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条に基づき提出します。

2008年3月13日

座間味村議会

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第6号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第19. 発議第7号 ハンセン病基本法制度を求める意見書の決議の要請を議題とします。

発議第7号

平成20年3月13日

座間味村議会議長 宮平秀保 殿

提出者 座間味村議会議員
宮里清之助
賛成者 座間味村議会議員
宮里祐司

「ハンセン病問題基本法」制定を求める意見書の決議要請

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

ハンセン病問題基本法制●等を求める意見書

平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償請求控訴において、患者の隔離は、患者に対して継続的で極めて重大な人権の制限を強いるもので●あるものであるとして、ハンセン病隔離政策の違法性を求めた。

これを受け、同年7月23日、国は同訴訟全国原告団協議会と入所者に対する在園保障、社会復帰支援、退所者に対する年金支給等の支援措置など恒久対策等について基本事項を合意した。

ところで、ハンセン病入所者数の推移を平成10年と平成19年で見ると、全国13の国立ハンセン病診療所では4,918名から2,933名に、沖縄愛楽園は486名から296名に、宮古南静園では186名から98名にそれぞれ減少している。

また、入所者の平均年齢では、平成19年4月現在で全国13施設で77.5歳、沖縄愛楽園で75.5歳、宮古南●静園で80歳となっており、入所者数の減少や入所者数の高齢化が急速に進んでいる。

今後、入所者が安心して生活するとともに、抱えている寂寥感を解消するためには現在の診療所を多目的な施設として整備を行い、地域社会に開かれた診療所とすることが必要となっている。

よって、国におかれては、在園者の最後の一人まで面倒を見ることとしているところであり、将来にわたり元ハンセン病患者が安心して生活できるよう、下記事項の実現について強く要望する。

記

- 1 ハンセン病問題の真の解決を図るため、入所者に対する療養の提供に限定している「らい予防の廃止に関する法律」を廃止し、新たに「ハンセン病問題基本法」（仮称）を制定すること。
- 2 療養所の将来のあり方について、入所者、職員及び地域住民などの意見を尊重して、地域を含めた医療及び介護施設等として広く開放、利用、発展させることができるよう、必要な施設を推進すること。
- 3 ハンセン病療養所の医療技術と施設の整備並びに看護・介護体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月13日

座間味村議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号 ハンセン病基本法制度を求める意見書の決議の要請を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって発議第7号 ハンセン病基本法制度を求める意見書の決議の要請は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 発議第8号 座間味村議会の議員の定数を求める条例についてを議題とします。

提案者より提案の説明を求めます。

7番 宮里清之助議員。

○ 7番(宮里清之助議員)

発議第8号

平成20年3月18日

座間味村議会議長 宮 平 秀 保 殿

提出者 座間味村議会議員

●宮 里 清之助

賛成者 座間味村議会議員

●

座間味村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の同意について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

座間味村議会議員定数を定める条例の一部改正する条例について

地方自治法(昭和22年法律第67条)第91条第1項の規定により、座間味村議会議員定数を定める条例の一部を別紙のとおり改正することについて、議会の議決を求める。

平成20年3月13日

座間味村議会

提案理由

国内的には行財政及び機構改革が推進される中、地域においては普通交付税の段階補正、地方分権の推進等、歳出構造の抜本的な見直し、各種定員の年次的な削減や機構改革を含めた規模の抑制等が求められてい

るので条例案を提出する。

座間味村議会の議員の定数を定める条例の一部を●改正する条例の同意について

平成20年3月13日

座間味村議会の議員の定数を定める条例（平成14年12月14日条例第13号）の一部を次のように改正する。

現行

地方自治法（昭和22年法律第67条）第91条第1項の規定に基づき、座間味村議会議員の定数は、8人とする。

改正案

地方自治法（昭和22年法律第67条）第91条第1項の規定に基づき、座間味村議会議員の定数は、6人とする。

附 則

（施行期日）

この条例は、平成20年4月1日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。

○ 議長（宮平秀保）

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発議第8号 座間味村議会の議員の定数を求める条例については継続審議といたします。

これで本日の議会は全部終了いたしました。

散 会（午前11時50分）